

農地をつなげる、もっと身近に。

妻有のきずな

十日町市 農業委員会だより

2019年9月10日発行

No.27

十日町市農業委員会

強みを生かして この地で暮らす

人が集う場が好きで、調理師免許を取得し東京の飲食店で働いていました。けれど、両親が津南でなめこの栽培を行っており、いつか帰ることが頭の片隅にありました。

そんな時、きのこのグローバル GAP 認証を取得するための生産工程管理担当者として業務をすることとなり、Uターンしました。今では認証を取得してから6年がたち、中里地域で3人の息子の子育ても頑張りながら、この地域で暮らしています。

今後の展望としては、地域に開かれた会社でありたいと思いますので、収穫体験やなめこ料理の試食ができる収穫祭など行って、これからも人が集える場を作っていけたらと思います。



割野きのこ組合

今井 美津代

いまい

みつよ

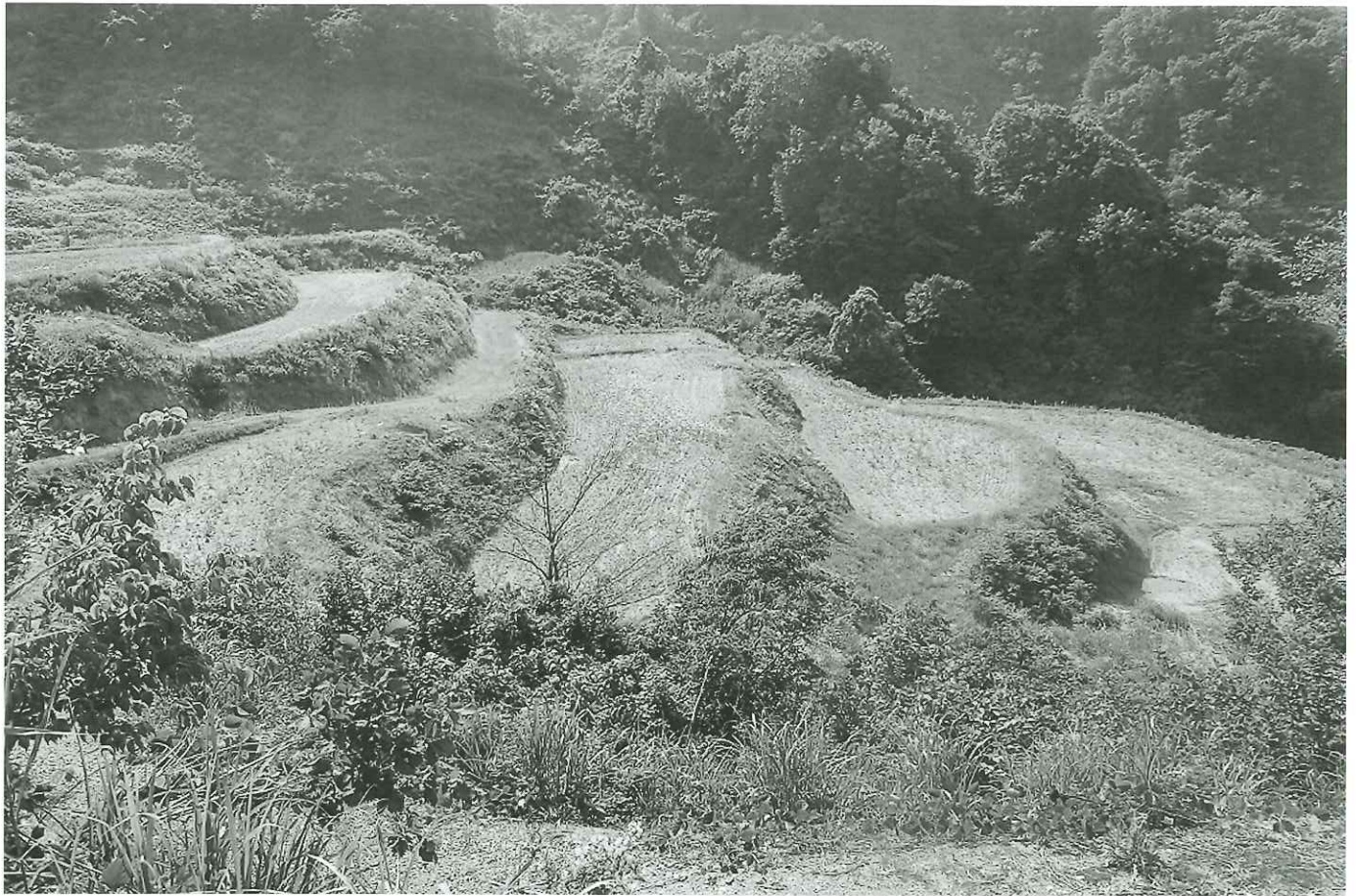
農地が荒れる

～農業委員の現場より～



相澤成一

(農業委員)



作付けされない棚田

私が暮らす松之山地区は山間地のため、雪解け水などを利用する天水田が多くあります。

昨年は干ばつでほ場のひび割れが起き、重機で補修しないと翌年の作付けが出来ない状況になりました。今年も少雪や少雨で渇水になり、作付けできない農地が発生している厳しいほ場環境です。

これに加え、農家の高齢化により来年度からの中山間地域等直接支払交付金制度の五期目について「五年間の管理は長くてできない」、「耕作をやめるので作り手を探してほしい」、「小作地を返還したい」などの声があり、五期目を境にますます耕作されない農地が出て来ることが予想されます。

農地の集積・集約化が求められている中で、特に山間地では条件の悪い農地が遊休農地になることはもちろんのこと、優良農地でさえ、既存の担い手が限界まで耕作しているため遊休農地になってしまうという問題が起きています。

農業委員会や市行政が懇談会を持ちながら検討していても、遊休農地の増加や担い手の減少への歯止めとなる決め手がないのが現状です。

農家からの離農相談に、農業委員としてどう答えたらよいものか悩むことも少なくありません。



干ばつ被害の様子

研修旅行に参加して

～農業の先端に触れる～



丸山和之

(農業委員)

日本全国天候不順で雨の日が続く中、本年度も研修旅行が計画され、私も参加をさせてもらいました。

研修地である関東地方は雨予報で、ゲリラ豪雨も心配されていましたが、最初の研修地の箱根では、乙女坂を登っている時に富士山が姿をあらわし、私達を歓迎してくれたように思えました。

箱根では、あの有名な箱根駅伝のミュージアム館に入ってみました。貴重な写真や選手のユニホーム、学校の櫓などが展示してありました。その中でも、私の家の近くに何年か前まで工場があった「ハリマヤ」という会社のランニングシューズが展示しており、私も小学生の頃履いていたハリマヤシューズがこんなところに展示してある事にびっくりし、感動してしまいました。

翌日はJA全農・営農・技術センターを視察しました。そこは昭和三十七年に開設され、生産者が求める省力、低コストの農業、そして消費者が求める安全、安心でおいしい農業生産に應えるべく業務に取り組む、農業関係者に研修を行っているという事でした。

その他にも「はるみ」という水稲品

種の開発と普及に力を注いでおり、平成二十七年には神奈川県奨励品種に認定され、学校給食を中心に使われて作付面積も増えているそうです。また、残留農薬検査や、土壌分析等が見た事もない設備で行われていました。最後にすばらしい視察、研修を計画して下さい関係の方々本当にありがとうございました。



視察の様子

『妻有のきずな』が全国農業新聞賞を受賞！

年二回発行している十日町市農業委員会だより『妻有のきずな』が新潟県の代表誌となり、第二十五回農業委員会だより全国コンクールで全国農業新聞賞を受賞しました。

平成二十一年度には全国農業新聞特別賞と上位入賞を果たしたことがありましたが、今回はそれを上回ることはできず、全国レベルの高さを痛感しました。表彰式は東京都文京区の椿山荘で行われ、村山会長と古高情報部会長が出席し、賞状が授与されました。【事務局】



古高情報部会長と村山会長



今年の地域別農業委員会研修会は上越市のユートピアくびき希望館で行われ、十日町市からは農業委員・農地利用最適化推進委員の総勢四十三名が参加しました。

研修会では、初めに南魚沼市の並木農業委員と上越市の加藤推進委員の事例報告があり、続いて『農地政策の展開と農業委員会活動への期待』と題し横浜国立大学・大妻女子大学の田代洋一名誉教授より講演がありました。

講演では、農業委員会の当初の任務は、「農地を守る」ということ。優良農地の転用や農地が企業の手にわたるのを防ぐ活動が必須業務となっていた。

しかし、平成二十五～三十年には農地中間管理事業の仕組ができ、農業委員会法の改正で農地を有効に活用するため「農地を動かす」活動が加わり、農地利用最適化推進委員を新設して現場で両委員が同じ活動をするようになった。そして農地中間管理機構中心から地域ファーストへ変わり、農業委員・農地利用最適化推進委員がコーディネーター役として積極的に地域の話し合いに入るよう位置づけられたとの内容でした。

平場の農地集積は進みましたが、担



研修会の様子

い手のいない中山間地域をどうすればよいか、出しゃばりすぎてもアウト、遠慮しすぎてお客さんになってもアウト、バランスを取りながら、地域のみんなで話し合いをするのが大事になってくると思います。

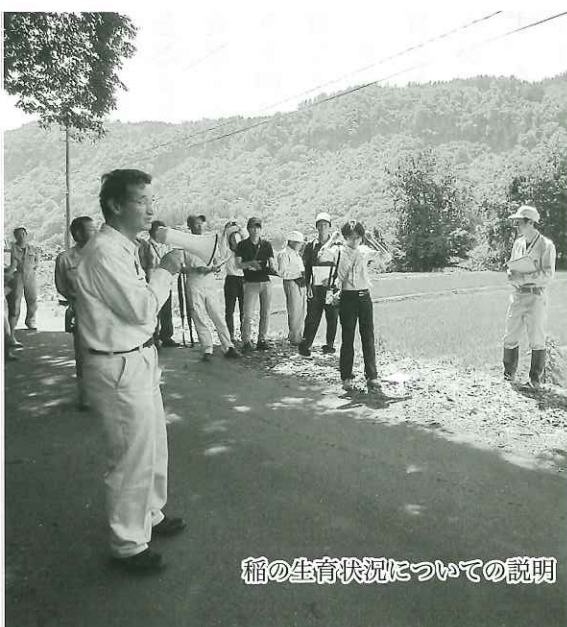
人・農地プランは村作りプラン。人の集まる所に積極的に行ってみよう。

十日町地域農業振興協議会が主催する『売れる米づくり食味・品質向上研修会』が六月十四日に行われました。管内の農業法人、水稲生産組合、農業関係機関のほか、十日町市農業委員会からも委員六名が参加しました。

研修会では、津南町・十日町市のほ場で「つきあかり」、「ちほみのり」、「新之助」「あきだわら」の稲の生育状況を確認しました。その後、県内の稲の生育状況と多収性品種栽培状況や管内のコシヒカリ、新之助の栽培管理について検討会が行われました。

六月の時点で稲の生育は五日程度進んでいるということでしたが、今後の天候が気になるところ。米食味・品質向上により売れる米づくりを考える一日となりました。

【事務局】



稲の生育状況についての説明

プラウ株式会社 代表取締役

山田 和志 さん

来たる！
新規就農者！



プラウ株式会社代表取締役の山田和志です。

二〇一八年三月に市役所を早期退職して、二〇一八年六月にプラウ株式会社を設立しました。



プラウ株式会社のメンバー。左から井ノ川さん、山田さん、南雲さん

私自身は、農業素人ですが、取締役の井ノ川さんと社員の南雲さんの力を借り、水稻のほか、園芸や機械の修理なども実施しながら会社経営を行っていきたいと考えています。

会社としての本格的な作付けは今年の春からで、水稻が約八町歩、かぼちゃが約一反歩、にんじんを約一反歩ほどでスタートしました。

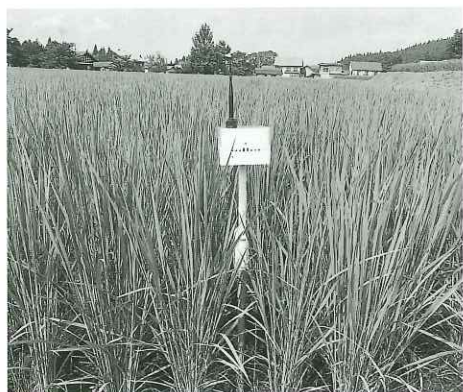
三人とも農業の経験はあるものの、全体をとおして播種、移植、中間管理、刈り取り、乾燥調整を行うのは初めてで、とにかく毎日「想定外」の日々です。きつと、一人で農業を行っていたら凹んでいたかもしれませんが、三人いるのでワイワイ楽しく仕事をしています。

農業を取り巻く環境は厳しく、担い手不足や耕作放棄地拡大などが聞かれます。弊社としては、そういう農業の諸問題に少しでも寄与できるように活動していきたいと考えています。

若い（といっても全員四十代ですが・・・）世代の会社なので、

様々な技術やテクノロジーに取り組んでいきたいと思っており、まずは、(株)オスボック様のお力を借りて、遠隔で田んぼの水管理ができる「水田ファーム」という水位管理システムを試験的に導入しています。今後、状況を確認しながら、増やしていけたらと考えています。

その他、今まで農家のみなさんが苦手としていた営業活動にも積極的に取り組み、高付加価値の農産物をより高く販売できるよう努力していきたいと考えています。何分素人集団であり、怖いもの知らずの弊社ではありますが、今後とも何卒ご指導賜りますようよろしくお願いいたします。



水田ファーム

越後妻有農業移住体験ツアーが 開催されました！

就農者を増やそう！

地域の活動を紹介



公益社団法人日本青年会議所北陸信越地区新潟ブロック協議会地域ブランド創出委員会が主催する『越後妻有農業移住体験ツアー』が7月13日から2泊3日の行程で行われました。1日目は里山アグリサミットが開催され、農業移住をした先輩達のいろいろな話を聞き、2日目には実際に農業体験を行い、3日目に農業経営セミナーや農業移住支援制度などの説明を受けました。

今回の参加者は4名と少なかったですが、妻有地域のヒト・モノ・コトを三日間に凝縮して知る機会となりました。

知らない地域で農業移住をするということは、とても大変なことだと思いますが、農家の高齢化や担い手不足が心配されるなか、こうした取り組みが実を結ぶことを願います。

【事務局】



アグリサミットの様子



花水農産様にてトマト収穫、選別体験

農業者年金、加入しませんか？



60歳未満、国民年金第一号被保険者、農業従事日数60日以上なら、誰でも加入できます。詳しくはお近くの農業委員会またはJAへ！

- ①一定要件を満たす担い手には、保険料を国が一部補助
- ②支払金額を2万～6万7千円の間で自由に決められる
- ③いつでも脱退、加入可

- ④原則 65歳から生涯受け取れる。
- ⑤積立式だから、自分の払った分が年金となる

編集後記



農業委員会日より「妻有のきずな第27号」をお届けします。

平成29年7月に十日町市農業委員会は新体制へと移行し、委員任期3年のうち、すでに2年が経過しました。法改正で農業委員会に新たな業務が加わり、試行錯誤しながら活動を行ってきました。次期委員改選にむけ、今までの委員活動内容を整理し、農業委員・農地利用最適化推進委員の応募・公募の準備がこれから始まります。

【事務局】

農地のお悩み相談は、お近くの農業委員・農地利用最適化推進委員、または農業委員会事務局まで。

十日町市農業委員会事務局

本局(中里) 763-2515(直通) 十日町事務所 757-3286(直通) 川西事務所 768-4951(地域振興課直通)

松代事務所 597-2222(農林建設課直通) 松之山事務所 596-3132(地域振興課直通)

発行：十日町市農業委員会 編集：情報部会 印刷：(株)アートプラザムラヤマ